議案第84号

坂の上辺地(他1件)に係る総合整備計画変更の件

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条 第1項の規定に基づき、坂の上辺地(他1件)に係る公共的施設の総合的な整備に関 する財政上の計画を別紙のとおり変更するものであります。

令和4年3月2日提出

芽室町長 手 島 旭

説明

当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために、辺地とその他の地域との是正を図るものであります。

総合整備計画書

北海道 芽室町 坂の上辺地 <u>(辺地の人口 265人、面積 17.78 k ㎡)</u>

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
 - 北海道河西郡芽室町 坂の上
- (2)地域の中心の位置

北海道河西郡芽室町坂の上10線23-4

(3) 辺地度点数

185点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)
- ~ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 集 会 施 設(坂の上地域福祉館)
- ~ 坂の上地域集会施設について、昭和51年に建設してから44年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる。また、耐震診断の結果、耐震性に懸念があり、災害時の避難所としても不適格であるとから、施設の整備を行うことにより、地域住民の利便性や安全性の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- 道 路(上伏古10線)(伏古7号 設計)
- ~ この地域は農業地域であり、当該路線は農産物の輸送にも利用されているが、道路の経年劣化等により損傷の激しい箇所が点在する。日常生活や農産物等の輸送に支障をきたしていることから、安全確保と利便性の向上のため、道路改良設計及び施工を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位:千円)

区分		事業費	財源	一般財源のうち辺地対策事		
施設名	事業主体名	尹未貝	特定財源	一般財源	業債の予定額	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757, 000	274, 400	482, 600	34, 900	
集 会 施 設 (坂の上地域福祉館)	芽室町	74, 178		74, 178	74, 100	
道 路 (上伏古10線)	芽室町	23, 111		23, 111	23, 100	
道 路 (伏古7号線 設計)	芽室町	5, 019		5, 019	5, 000	
合計		859, 308	274, 400	584, 908	137, 100	

総合整備計画書

北海道 芽室町 上美生辺地 (辺地の人口 517人、面積 120.41 k ㎡)

- 1. 辺地の概況
- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称

北海道河西郡芽室町 上美生

(2) 地域の中心の位置

北海道河西郡芽室町上美生4線36-67

(3) 辺地度点数

160点

- 2. 公共的施設の整備を必要とする事情

く、農村部における光ファイバー整備を行うものである。

- ・ 集 会 施 設 ~ 雄馬別地域集会施設について、昭和48年に建設してから47年が経過しており、 著しく老朽化が進んでいる。また、耐震診断の結果、耐震性に懸念があり、災 害時の避難所としても不適格であることから、施設の整備を行うことにより、 地域住民の利便性や安全性の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- ・ 農道及び株道 株道上渋山線沿いには町有林のほか、一般民有林も多数所在しているため、森林道橋整備) 株の適正な維持管理や効率的な林業経営を展開していくうえで必要不可欠な路線である。本林道にある剣橋は昭和44年に建設してから52年、剣2号橋は昭和54年に建設してから42年経過しており、両橋とも経年劣化が著しく通行に支障をきたしていることから、長寿命化を図ることで、適正な林業の施業に資することを目的とする。

観光・レクリエーション (ヤスモット整備) 新嵐山スカイパークー帯は、国民宿舎・キャンプ場・パークゴルフ場・スキー場と町民憩いの場であり、町内最大の観光スポットである。ヤスモットについては、平成6年から供用開始しており、これまでパークゴルフ利用者などの休憩舎として使用していたが、令和3年度からヤスモット周辺をキャンピングエリアとして活用するにあたり、施設の老朽化が激しいことから、キャンプ利用者等の衛生面に配慮し、トイレや手洗い場など水回り等の整備を行うものである。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位:千円)

区分		事業費	財源	一般財源のう ち辺地対策事	
施設名	事業主体名	尹未貝	特定財源	一般財源	が近地対東事業債の予定額
観光・レクリエーション (配水管路更新工事)	芽室町	33, 440		33, 440	33, 400
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757, 000	274, 400	482, 600	69, 900
集 会 施 設 (雄馬別地域福祉館)	芽室町	59, 565		59, 565	59, 500
農 道 及 び 林 道 (林道橋整備)	芽室町	16, 016	8, 168	7, 848	7, 800
観光・レクリエーション (ヤスモット整備)	芽室町	9, 251		9, 251	9, 200
合計		875, 272	282, 568	592, 704	179, 800

坂の上辺地(他1件)に係る総合整備計画について

1 『辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する 法律(以下、「辺地法」という。)』

辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な 財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化 水準の著しい格差の是正を図ることを目的とする法律。

2 辺地とは

交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等の地域で、中心地から5平方キロメートル以内の面積の区域の人口が50人以上かつ、駅やバス停、医療機関等からの距離を点数化した辺地度点数が基準点以上の地域。

3 辺地に係る総合整備計画の策定

『辺地法』第3条第1項により、議会の議決を経て公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)を定めることができる。

4 今回の変更点について

請負契約額の増額変更に伴い、以下のとおり総合整備計画を変更するもの。

○坂の上辺地

施設名		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地
旭叔石		尹未貝	特定財源	一般財源	対策事業債の予定額
道路	変更前	22, 737		22, 737	22, 700
(上伏古10線)	変更後	23, 111		23, 111	23, 100

〇上美生辺地

+ /		中光串	財源内訳		一般財源のうち辺地
施設名	事業費		特定財源	一般財源	対策事業債の予定額
集会施設	変更前	57, 153		57, 153	57, 100
(雄馬別地域福祉館)	変更後	59, 565		59, 565	59, 500